

予算と事業

❖ 一般会計当初予算は、

79億3,964万4,000円を計上

❖ 震災関連事業に係る町債の償還が

本格的に始まり全体では2・0パーセント増額

本町の令和2年度当初予算が、町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ79億3,964万4,000円を計上。平成28年熊本地震および豪雨災害に伴い町道、河川、水路などの復旧工事を行うために国などから借りたお金の返済が本格的に始まったことなどにより、前年度対比で2・0パーセントの増額となりました。

歳出面については、平成28年熊本地震および豪雨に係る災害復旧事業として、町道、河川、林道などの復旧、熊本地震復興基金交付金を活用した被災宅地の復旧などに係る経費約3億8,000万円を盛り込むほか、老朽化した公営住宅の建替事業や、復興事業とし

て前年度から引き続き総合運動公園整備などを予定しています。

歳入面では、井戸江峡交流拠点施設整備に係る国庫支出金や震災関連事業に係る県支出金について約2億5,814万円の減収を見込んでいますが、町の一般財源の約6割を占める地方交付税について1億1,650万円増収、自主財源である町税についても約4,000万円増収を見込んでいます。令和2年度も、前年度から引き続き復旧・復興を最優先に考え必要経費の総額を確保しましたが、それ以外の経常経費については徹底した削減を図りました。しかしながら、不足する財源を補うため、財政調整基金（町の貯金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

❖ 令和2年度当初予算一覧

会計	項目			予算額
一般会計	歳入			79億3,964万4,000円
	歳出			79億3,964万4,000円
特別会計	国民健康保険特別会計			14億9,265万8,000円
	介護保険特別会計			15億3,315万5,000円
	後期高齢者医療特別会計			1億6,390万3,000円
	計			31億8,971万6,000円
	上水道事業	収益的収入	事業収益	1億6,204万5,000円
		および支出	事業支出	1億6,204万5,000円
		資本的収入	資本的収入	6,322万1,000円
		および支出	資本的支出	1億2,304万7,000円

【歳入項目の説明】

《自主財源》

- 町税 町民の皆さんに納めてもらった町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 積み立てておいた基金（預金）を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他 町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など

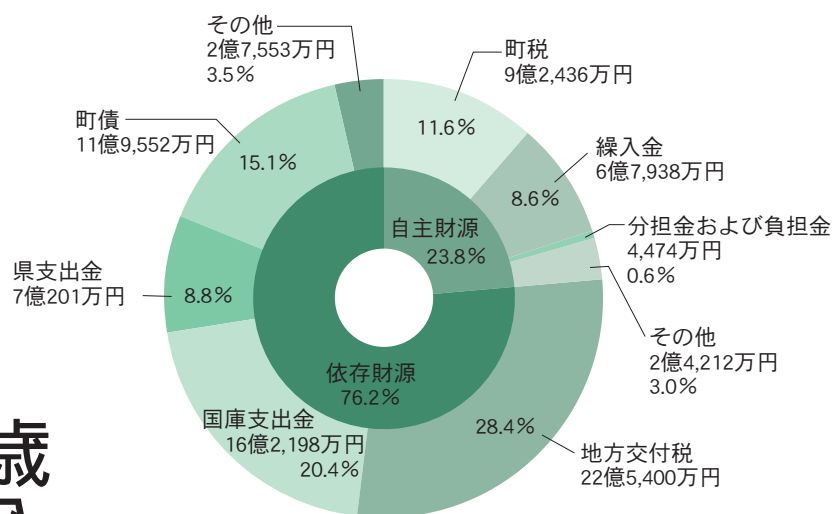
《依存財源》

- 地方交付税 どの市町村でも、ある一定の住民サービスができるように、それぞれの市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他 国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税などの各種交付金

歳入

一般会計歳入総額

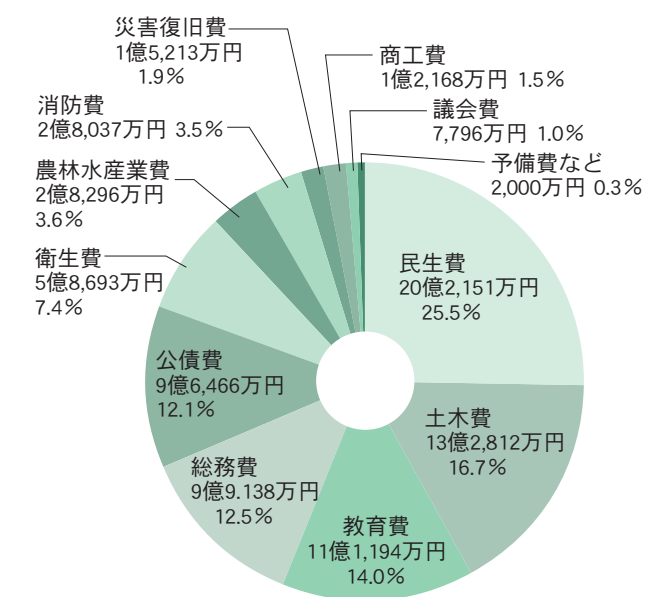
79億3,964万円



歳出

【歳出項目の説明】

- 民生費 高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 総務費 町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 公債費 町の借金である町債を返済するための経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 農林水産業費 農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 災害復旧費 地震などの災害の復旧のための経費など
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 予備費など



一般会計歳出総額

79億3,964万円

令和2年度当初予算の主な事業

民生費 20億2,151万円 (25.5%)

高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費

- ・私立保育所等保育の実施費：5億2,607万円
私立保育所等運営経費のうち、町が補助する経費
- ・障がい者支援費等扶助費：4億5,596万円
障がい者の自立・生活支援に使われるお金のうち、町が払う経費
- ・後期高齢者医療費：2億5,267万円
後期高齢者医療費で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・介護保険特別会計繰出金：2億4,264万円
介護保険に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・災害救助費：7,451万円
震災に伴う被災者への助成や応援派遣職員などの経費

土木費 13億2,812万円 (16.7%)

町道や河川の維持・整備や町営住宅の管理にかかる経費

- ・町道改良舗装事業：6億697万円
町道の新設、改良・舗装などをするための経費
- ・住宅建設：4億9,511万円
老朽化に伴う町営住宅の建替経費
- ・被災宅地復旧事業：5,000万円
被災した宅地復旧を支援する経費

教育費 11億1,194万円 (14.0%)

小・中学校の義務教育や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費

- ・総合運動公園整備事業：5億2,500万円
安津橋上流左岸に総合運動公園を整備するための経費
- ・学校施設内通信ネットワーク整備事業：4,656万円
小中学校に高速大容量の通信ネットワークを整備する経費
- ・学校 ICT 機器整備事業：2,485万円
小中学校に電子黒板などの ICT 機器を整備するための経費
- ・甲佐高校支援事業：1,610万円
甲佐高校の入学増加のための魅力化にかかる経費

総務費 9億9,138万円 (12.5%)

町全体の運営や、財産管理などにかかる経費

- ・町有財産管理費：1億2,144万円
庁舎などの公有財産の長寿命化や管理にかかる経費
- ・定住促進助成金：1,220万円
若者の定住を促進するために助成する経費

公債費 9億6,466万円 (12.1%)

町の借金である町債を返済するための経費

衛生費 5億8,693万円 (7.4%)

町民の健康のための経費や、ごみなどの処理にかかる経費

- ・ごみ・し尿処理組合負担金：1億5,598万円
ごみ・し尿の処理のために町が負担する経費
- ・国民健康保険特別会計繰出金：1億3,237万円
国民健康保険で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・浄化槽設置整備事業：4,907万円
合併処理浄化槽などの設置補助にかかる経費
- ・子ども医療費助成事業：4,300万円
中学3年生までの子どもの医療費無償化にかかる経費

農林水産業費 2億8,296万円 (3.6%)

農林業振興や、農道などの維持や整備にかかる経費

- ・多面的機能支払事業：6,090万円
農地の維持および農業施設の長寿命化を支援するための経費
- ・防災ため池調査事業：2,749万円
防災重点ため池の被害想定ハザードマップを作成する経費
- ・中山間地域等直接支払事業：1,571万円
中山間地域において農業生産の維持を支給するための経費

消防費 2億8,037万円 (3.5%)

消防組合・消防団の運営や、防災にかかる経費

- ・上益城消防組合負担金：1億6,569万円
同組合が運営にかかる経費のうち町が負担する経費

災害復旧費 1億5,213万円 (1.9%)

熊本地震などの災害によるインフラ整備などの復旧経費

- ・農林業施設災害復旧事業：1億1,534万円
水路などの農業施設や林道の災害復旧経費
- ・公共土木施設災害復旧事業：3,679万円
町道などの災害復旧経費

商工費 1億2,168万円 (1.5%)

商工業振興や観光対策にかかる経費

- ・観光案内看板等設置事業：2,220万円
やな場などの観光地への案内看板の設置にかかる経費
- ・交流拠点施設整備事業：1,988万円
古民家や井戸江峡の施設の駐車場などの整備にかかる経費
- ・ふるさと甲佐応援寄附金運営事業：1,949万円
ふるさと納税に関する返礼品などにかかる経費

議会費 7,796万円 (1.0%)

町議会の開催や運営にかかる経費

予備費など 2,000万円 (0.3%)

予備費など

甲佐町組織図 (令和2年4月1日変更)

町では、業務の効率化を図るため、業務分担を一部見直しました。これに伴って、子どもに関する支援や高齢者保健・介護予防に関する支援などの業務の合理化を目的に、福祉課や住民生活課、地域包括支援センターを再編。また、総合保健福祉センター係を健康推進係へ名称変更し、4月から次のような組織体制で業務に取り組んでいきます。

総務課 TEL 096・234・1140	行政係 ・職員人事、福利厚生、選挙、条例・規則の制定改廃などに関すること	庶務係 ・文書の収発、情報公開、個人情報保護、行政区などに関すること	財務係 ・予算編成、財政運営、町有財産管理、工事入札などに関すること	消防係 ・消防に関すること	企画課 TEL 096・234・1115	企画政策係 ・町振興計画、陳情請願、行財政改革、公共交通、情報発信などに関すること	地域振興課 TEL 096・234・1154	地域振興係 ・企業誘致、定住、その他地域振興に関すること	商工観光係 ・商工業・企業振興、観光、物産振興などに関すること	くらし安全推進室 TEL 096・234・1167	くらし安全推進係 ・防災・防犯などに関すること	税務課 TEL 096・234・1112	住民税係 ・町県民税、国民健康保険税、税証明などに関すること	固定資産税係 ・固定資産税、地籍調査の情報管理などに関すること	徴収係 ・町税、国民健康保険税および県民税の徴収などに関すること	住民生活課 TEL 096・234・1113	住民係 ・戸籍、住民基本台帳、国民年金、各種届出および証明などに関すること	保険係 ・国民健康保険、後期高齢者医療などに関すること	子ども支援係 ・保育所、児童福祉、児童手当、子ども医療などに関すること	福祉課 TEL 096・234・1114	福祉係 ・民生・児童委員、生活保護、消費者行政、介護保険に関すること	介護保険係 ・国民健康保険・介護保険などの被保険者の包括的支援、介護予防などに関すること	地域包括支援センター係
--------------------------------	--	--	--	-------------------------	--------------------------------	---	----------------------------------	--	---	-------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	--	---	--	----------------------------------	---	---------------------------------------	---	--------------------------------	--	--	--------------------

教育委員会

環境衛生課 TEL 096・234・1169 TEL 096・234・0755	環境衛生係 ・ごみ・し尿処理、産業廃棄物、公害の防止、水質保全などに関すること	水道係 ・上水道、簡易水道、水道給水施設などに関すること	農政課 TEL 096・234・1176	経営係 ・農業経営、農畜産物の生産振興、農業振興地域整備計画などに関すること	整備係 ・農林業施設の整備・管理および災害復旧などに関すること	農地係 ・農業委員会、農業者年金、農業経営基盤強化などに関すること	建設課 TEL 096・234・1183	管理係 ・町道・町管理河川、法定外の道路・水路の管理などに関すること	建設係 ・公共土木施設の工事・災害復旧工事、交通安全施設工事などに関すること	住宅係 ・公営住宅の整備・管理、民間住宅などに関すること	会計課 TEL 096・234・1195	会計係 ・現金・有価証券・物品の出納および保管などに関すること	健康推進課 TEL 096・235・8711	健康推進係 ・保健福祉センター施設の管理、健康診査、母子指導、予防接種などに関すること	町民センター TEL 096・234・2459	議会事務局 TEL 096・234・1198	学校教育課 TEL 096・234・0102	学校教育係 ・学校その他教育機関の設置・管理および廃止などに関すること	学校給食センター TEL 096・234・0255	学校給食係 ・学校給食などに関すること	社会教育課 TEL 096・234・2447	社会教育係 ・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関すること	社会体育係 ・体育振興、社会体育団体などの育成および支援などに関すること
--	---	--	--------------------------------	--	---	---	--------------------------------	--	--	--	--------------------------------	---	----------------------------------	---	-----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	---	-------------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	--	--